

## 基幹系システム開発を支援する金融庁サポートハブの概要

先進的取り組みを支援・公表し、デジタライゼーションを後押し

金融庁 総合政策局

総合政策課

課長補佐 下田 顕寛

リスク分析総括課

専門検査官(IT・サイバー) 齋藤 賢

監督局

銀行第二課地域金融企画室 地域生産性向上支援管理官 今泉 宣親

事務官 杉野隆弥

金融庁では今年3月26日、金融機関のデジタライゼーションを後押しするための枠組みとして、金融機関による基幹系システムの開発や更改を支援する「基幹系システム・フロントランナー・サポートハブ」を新たに設置した。本稿では、その概要や設置の狙い、想定される取り組み、活動状況等を紹介する。なお、本稿における意見は、執筆者の個人的見解であり、金融庁の公式見解ではないことをあらかじめお断りしておく。

### システム肥大化がビジネスモデル構築の課題に

金融機関は、他の産業と比べてもITシステムの導入は早く、1960年代より、機械化、システム化、IT化が進展し、金融機関間がオンラインで接続されてきた。そして、いまや金融機関の業務はネットワーク化した重要インフラとなっている。こうしたIT化は、金融機関の内部事務の根幹に関わる「基幹系システム」(銀行の主要勘定業務を担う勘定系システムや他金融機関との決済を担う対外接続系システム等)を中心に始まり、これに収益管理やリスク管理、新たな顧客チャネルの手段提供のためのシステムがつながるかたちで発展してきた。しかし同時に、情報セキュリティを含むシステムリスクも広範囲なものとなったため、金融機関はシステムリスク管理体制の充実・強化を図り、当局においてもこのモニタリングを通じた利用者保護や金融システムの安定性確保に取り組んできた。

一方、ITを巡るイノベーションは、インターネットの登場以降、端末の小型化・高性能化、ソーシャルネットワークの普及、AI等の新技術の台頭を背景に、フィンテックと呼ばれる金融分野におけるサービス革新を引き起こした。既存の金融機関だけでなく、新しいプレイヤーが金融分野に進出し、利用者利便の向上が期待されている。こうした動きに対し、当局も「金融デジタライゼーション戦略」を打ち出し、データ戦略の推進、イノベーションに向けたチャレンジ支援(図表1)、金融法制の整備、グローバ

ルな課題への対応などに取り組んできた。

【図表1】 金融庁のイノベーションに向けたチャレンジ支援の枠組み

FinTech Innovation Hub	フィンテックについての最新トレンド・状況を把握し、今後の金融行政に役立てていく観点から 18 年7月に設置。
FinTech サポートデスク	フィンテックをはじめとしたさまざまなイノベーションを伴う事業を営む企業などから、具体的な事業・事業計画等に関連する事項をはじめとしたさまざまな点について、幅広く金融面等に関する相談を受け付ける窓口として 15 年 12 月に開設。
FinTech 実証実験ハブ	フィンテック企業や金融機関などが実証実験を通じて整理したいと考えている論点(コンプライアンスや監督対応上のリスク、一般利用者に向けてサービスを提供する際に生じ得る法令解釈に係る実務上の課題等)について、個々の実験ごとに庁内に担当チームを組成して継続的な支援を行うため、17 年9月に設置。
基幹系システム・フロントランナー・サポートハブ【NEW】	金融機関による基幹系システムの開発や更改について、法令や監督指針等の解釈に加え、IT ガバナンスや IT に関するリスク管理等のシステムモニタリングの観点から支援するために 20 年3月に設置。

(出所) 筆者作成(図表2も同じ)

【図表2】 支援に当たってのチェック項目

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基幹系システムの開発・更改により、業界全体のデジタルイノベーション進展や生産性向上、わが国における利用者利便の生産性向上が見込まれること(社会的意義)</li> <li>2. 実現しようとする基幹系システムの開発・更新に先進性が認められること(先進性)</li> <li>3. 基幹系システムの開発・更改において、利用者保護上の適切な対応が確保されること(利用者保護)</li> <li>4. 基幹系システムの開発・更改に必要な資金・人員等のリソースが確保されていること(遂行可能性)</li> </ol>
---

こうしたイノベーションの裏側で既存の金融機関を支えてきた基幹系システムでは、業務・サービスを安定的に継続するための堅牢性についてはシステムリスク管理によって十分に確保されてきた。一方、新たな業務・サービスへの対応を個別・付加的に進めてきたことで肥大化・複雑化が指摘されるようになってきた。このため、デジタルイノベーションの恩恵を利用者にもたらすための機動的な対応が困難となり、ITシステムの開発・運用・更新に要するコストも膨大となった。金融機関が持続可能なビジネスモデルを構築していく上での障害の一つと認識される場合もでてきており、基幹系シス

テムの進化・高度化は重要な課題となりつつある。

こうした課題も踏まえ、金融庁ではシステムモニタリングの在り方を、金融機関のITマネジメントだけでなく、ITガバナンスもスコープに入れて対話するとともに、こうした課題の解決に向けた動きを後押ししていくこととした。すでに一部の金融機関やシステムベンダーでは、迅速なアプリケーション開発や外部サービスとの機動的な接続等の実現に向けた取り組みを始めていることから、こうした動きを当局としても支援するため、すでに設置されている「FinTech実証実験ハブ」の窓口に「基幹系システム・フロントランナー・サポートハブ」を新たに設置した。

### 先進的取り組みを支援し金融機関の創意工夫を促す

サポートハブでは、支援案件ごとに金融庁の監督担当者、システムモニタリング担当者、外部有識者等からなるチームを組成する。法令や監督指針等の解釈に加え、ITガバナンスやITに関するリスク管理などのシステムモニタリングの観点から、早い段階から議論を行うことで、先進的な取り組みの実現に向けた支援を行っていく。また、支援案件については、他の金融機関による新たな創意工夫を呼び起こすことを期待し、支援決定の事実や、案件から得られた知見について、金融庁のホームページを通じて随時公表することとしている。支援申し込みを受け付けた後、実際に支援を行うか否かの判断に当たっては、「当局として後押しすることで、他の金融機関の創意工夫の呼び起こしにつながるか」といった観点から、図表2の四つのチェック項目を満たすかどうかを含め、総合的に判断を行う。

サポートハブでは、銀行等の預金取扱い金融機関に限らず、広く既存の金融業態からの相談を期待しているが、ここでは、銀行の勘定系システムにおける先進的な取り組みとして考えられるものを以下に紹介する。あくまで、本稿執筆時点(2020年5月)に寄せられている相談に基づくものであり、金融業態における創意工夫はこの限りではない。

#### ①オープン系システム

一般的には、公開されている仕様で構築された環境の中で複数ベンダーが開発するソフトウェアや機器を組み合わせて構築されるシステムのことを指し、ハードウェア等の柔軟な選択が可能となるとされている。

#### ②コンポーネント化・マイクロサービス化

「コンポーネント化」とは、実装する各機能の構成要素を独立して構築する(疎結合)ことで、システムの変更に伴う全体への影響を限定することを目指したもの。「マイクロサービス化」は、システムの構成要素をより小さな粒度のサービス単位・要素に分割し、メッセージやAPIによって連携稼働させるもの。システム変更時に影響を極小化させるだけでなく、小規模かつ迅速な開発を実現するほか、外部サービスとの円滑な接続の実現を目指す。

### ③クラウド化

勘定系システムをパブリッククラウド上に実装することで、自前のシステム資源を持たずに、必要なシステムリソースの適時調達が可能となり、ハードウェアのメンテナンスからも解放される。さらに、クラウドサービスプロバイダーが提供するAI等の新技術を、自社が持つ人的リソースや活用ニーズに合わせて柔軟かつ手軽に活用することもできる。

すでに4月末までに、複数の金融機関からサポートハブの枠組みでの支援について相談が寄せられており、基幹系システムを巡る各金融機関の問題意識の高さが感じられる結果となっている。4月30日には、第1号案件として静岡銀行を支援決定した。同行は、オープン系システムを使用した記帳決済システムの導入や、業務単位でのシステムのコンポーネント化を目指している。

経済産業省が18年に公表したデジタルトランスフォーメーション(DX)推進のための課題と取り組みを示した「DXレポート」においても、企業における既存システムの複雑化を解消できなければ、データ活用ができずデジタル競争に出遅れる、システム維持管理費が高額化する、保守運用要員の高齢化や退職でシステムリスクが高まることで25年以降に大きな経済損失が生じる可能性(「2025年の壁」)があると指摘された。

金融庁においても、サポートハブの枠組みを通じて、基幹系システムに関する前向きな取り組みを積極的に支援していきたい。新たな創意工夫を模索されている金融機関からの、支援の相談はもとより、意見交換の要望も広くお待ちしている。

**下田 顕寛(しもだ あきひろ)** 06年慶應義塾大学法科大学院修了。07年司法修習修了、同年西村あさひ法律事務所入所。18年4月から現職にて、フィンテック事業者や金融機関、日本進出を目指す海外の資産運用事業者等のサポートに従事。

**齋藤 賢(さいとう さとし)** リクルートグループ経営企画、有限責任監査法人トーマツ金融インダストリーグループおよびアドバイザー事業本部等を経て、15年10月金融庁入庁。18年7月から現職。監督局総務課併任。

**今泉 宣親(いまいずみ よしちか)** 03年金融庁入庁。監督局総務課課長補佐、東京大学公共政策大学院特任准教授、総合政策局総合政策課総合政策管理官等を経て、19年7月から現職。総合政策局リスク分析総括課併任。

**杉野隆弥(すぎの たかや)** 18年一橋大学経済学部卒。同年金融庁入庁。総合政策局総合政策課を経て、19年7月から現職。